

平成 21 年度「環境みらい都市」の認定について

◆ 「環境みらい都市」認定制度とは…

地球温暖化問題が待ったなしの状況となった今、県民、地域総ぐるみで地球温暖化対策を進めるには、基礎的自治体である市町村での取組は重要です。

そこで、地球温暖化対策で顕著な実績が見込まれる市町村の優れた取組事例を広く発信することによって、他の自治体や県民の関心を喚起し、温暖化対策に有効な取組を波及させる目的で、平成 21 年度から 23 年度の 3 年間、「環境みらい都市」認定制度を実施します。

◆ 認定対象

地球温暖化対策に意欲的に取り組み、先進的な地球温暖化対策の取組を地域づくり、まちづくりに取り入れ、更にそれを発展させようとしている市町村

◆ 認定の効果

- ・ 認定証の交付
- ・ 優れた取組として県が積極的に P R
- ・ イベント等の共催・後援
- ・ 各種補助メニューとの連携

◆ 環境みらい都市認定等の検討に関する小委員会

《設置》 平成 21 年 1 2 月

《委員》 50 音順 (◎; 小委員長 ○; 小委員長代理)

氏 名	所 属 等
○秋元 智子	埼玉県地球環境温暖化防止活動推進センター事務局長
石川 祐司	埼玉県生活協同組合連合会理事
金井 明	埼玉県企画財政部地域政策局長
窪田 陽一	埼玉大学大学院理工学研究科教授
◎横山 裕道	淑徳大学国際コミュニケーション学部教授

《開催状況》

○第 1 回 平成 21 年 1 2 月 3 日 (木)

環境みらい都市の考え方 (枠組み、選定基準等) について検討

○第 2 回 平成 22 年 2 月 1 2 日 (金)

平成 21 年度認定に係る審査 (内申)

◆ 平成 21 年度の認定

- 平成 22 年 2 月 12 日 (金) 開催の「地球温暖化対策の検討に関する専門委員会・環境みらい都市認定等の検討に関する小委員会」において選考審査を行った結果、応募市 7 市の中から次の 3 市が選定・内申されました。

川越市： 太陽光発電の市立全小中学校への導入や、全国の市で 3 番目の温暖化対策条例の制定といった実績がある。

早くから家庭・企業・住宅など各方面への施策・対策を講じており、持続可能性が期待できる。

秩父市： 森林や水環境保全の取組に、荒川の源流地域として、県内他地域への配慮が伺える。地域特性を生かして、バイオマスなどの自然エネルギー利活用に積極的に取り組んでおり、官民一体の取組、地域全体の活性化につなげる産業へと発展させようとしている。

戸田市： 市と実行委員会の協力により実施しているエコライフ DAY は参加者が全市民の 4 分の 1 近い、環境市民団体のネットワーク組織を運営し各種事業を展開しているなど、市民との連携が効果的に生かされている。平成 21 年 12 月には、温暖化対策条例を県内で 2 番目に制定。

- 上記内申結果を踏まえ、知事が平成 21 年度「環境みらい都市」を 3 市に決定しました。

◆ 認定証の交付

平成 22 年 3 月 23 日 (火)、知事から 3 市に認定証を交付しました。

◆ 今後のスケジュール (案)

平成 22 年 4 月	平成 22 年度の募集開始
	平成 21 年度認定市の取組の周知
5 月	環境みらい都市認定等の検討に関する小委員会 開催 (平成 22 年度分 認定市町村の内申)
5～6 月	平成 22 年度 認定結果公表、取組の周知

※ 事例発表会も実施する予定。

※ 平成 23 年度も平成 22 年度と同様の予定。